

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 CFO 宮嶋寛二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡田拓信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年10月1日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年10月9日
【発行登録書の有効期限】	平成26年10月8日
【発行登録番号】	24 - 関東185
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 6月24日(提出日)から平成25年6月25日までであります。
【提出理由】	有価証券報告書(第117期 自平成24年4月1日至平成25年3月31 日)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの) を平成25年6月24日に関東財務局長に提出いたしました。この有価証券 報告書及び臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年10月1日付で 提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。